

## 鎌倉市民間保育所等整備運営事業者選定評価配点表

評価項目		評価の視点	配点
1- 保育内容について			
1	申込理由	認可保育所の設置目的を十分に理解しているか。	5
2	保育理念・基本方針	児童福祉法等の関係法令を理解し、運営に熱意と意欲を有し、責任を果たしうる理念・基本方針となっているか。	5
3	保育運営	保育計画等は、保育所保育指針に基づくとともに、児童の発達過程を踏まえた具体的な計画となっているか。目標が明確となっているか。 年齢にあった行事を計画しているか。 避難訓練等毎月実施すべき行事を計画しているか。	5
4	3歳以上児の保育	保育計画等において、個の成長と集団としての活動の充実を目指しているか。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、小学校教育との接続のあり方が示されているか。	5
5	乳児保育	乳児保育(0～2歳児)の保育計画等において、一人一人の子どもの成育歴、心身の発達、活動の実態等に即した個別的な計画を作成することが示されているか。	5
6	保護者支援・地域の子育て支援	保護者の保育参加を促すなど相互理解への取組が示されているか。地域の子育て支援について意欲ある提案となっているか。	5
7	特別保育	一時預かりのほか、産休明け保育、時間外保育、休日保育など、特別保育の実施が提案されているか。	5
8	障害児保育	障害児保育への対応が明確となっているか。	5
9	食育	食育への取組が明確となっているか。食物アレルギー児への対応が十分講じられているか。	5
10	防災、防犯、衛生管理対策	防災対策(地震・津波)、防犯対策(不審者)、衛生管理対策(食中毒防止、感染症防止)が十分講じられているか。	5
11	保育事業上のリスク	計画地で保育事業を行った場合のリスクが十分想定され、その対処法が適切な提案となっているか。	5
小計			55
2- 保育体制について			
12	施設長(園長)	施設長予定者は相当の経験を有しており、施設長としての役割と責任を果たしうる人物であるか。	5
13	給食提供体制	安全で衛生的な給食提供ができる体制となっているか。	5
14	職員配置	児童福祉法等の関係法令を遵守するとともに、適切な運営ができる職員配置となっているか。	5
15	職員採用計画	職員採用計画は実現可能な具体的な計画となっているか。	5
16	職員育成	職員の資質向上を図る計画となっているか。	5
17	苦情解決	苦情処理体制が十分に想定されているか。	5
18	個人情報保護	個人情報保護に係る規定を定めているか。	5
小計			35
3- 保育所整備及び保育所運営について			
19	資金計画・収支予算書	開所時の資金計画(施設整備、賃貸借等)及び開所後の収支は、運営に支障のない適切な計画となっているか。 施設整備に関する資金が借入金に依存していないか。	5
20	施設定員	待機児童対策に資する定員数・定員内訳になっているか。	5
小計			10
4- 法人について			
21	法人運営状況	既設保育園等について、適切な運営を行っているか。また、保育園運営に重点を置く安定した運営が行われているか。	5
22	監査状況	法人指導監査の際、文書指摘又は口頭指導があるか。また、指摘があった場合に適切に改善されているか。	5
23	法人財務状況	法人の財務状況は安定しているか。	5
24	運営している認可保育所	運営している認可保育所が支障なく運営されているか。	5
小計			20
合計			120

## ※配点の目安

配点5点	目安
5点	↑ 優れている 普通 劣っている
4点	
3点	
2点	
1点	